

本日、ここに平成31年市議会3月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました平成31年度当初予算案をはじめとする諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、先月24日の日曜日、白山一里野温泉スキー場におきまして、家族とスキーに来ていた野々市市の小学5年生の男子児童が、らくらくコース山頂付近で、誤ってコースを外れ、立木に衝突し、首などを強く打ち死亡するという大変痛ましい事故が発生いたしました。お亡くなりになりました児童には心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご家族にお悔やみを申し上げます。

それでは、新年度の市政の運営にあたり、所信の一端を申し述べます。

天皇陛下におかれましては、本年、御在位30年を迎えられ、先月24日、「天皇陛下御在位30年記念式典」が、国民の祝福に包まれるなか、挙行されたところであり、謹んでお祝いを申し上げます次第であります。また、4月30日の天皇陛下のご退位と翌日5月1日の皇太子殿下のご即位が、厳粛に、つつがなく行われることを心から願うものであります。

新年度は、平成が幕を閉じ、「新元号元年」として新たな時代を迎えます。11万市民の皆様にとって輝かしい年となり、笑顔で元気に迎えますよう祈念いたしますとともに、将来にわたって、安心して住み続けたい、住んでよかったと思える「ふるさと白山市」を、市民の皆様と共に築いてまいりたいと考えております。

次の新たな時代につきましても、これまで同様、「対話と参加」を基本とし、誠意と熱意をもって、全力で取り組んでまいる所存でありますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨今の日本の経済情勢につきましては、先月、内閣府が発表いたしました10月から12月期の国内総生産GDPの速報では、前年同期と比べ、年率で1.4

%増と、2四半期ぶりにプラス成長となりました。政府においては、「景気は、緩やかに回復している」と判断しつつ、先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待される一方、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしております。なお、10月に予定されている消費税率の引上げを控え、景気の回復基調が持続するよう、経済財政運営に万全を期すとしており、引き続き、国の動向に注視していく必要があります。また、日本銀行金沢支店が、先月発表しました金融経済月報におきましても、北陸の景気は、15カ月連続で「拡大している」とされているところであります。

このような状況を踏まえ、本市の新年度当初予算につきましては、まず、歳入のうち市税は、人口の増加や企業の生産活動等を反映し、合併後、初の190億円台となる、190億4千9百万円余を見込んだところであります。一方、地方交付税では、合併特例措置の段階的縮減に併せ、市税の増に伴う減額もあり、本年度に比べ、6.6パーセント減となる84億6千万円を見込んだところであります。その他の財源では、財政調整基金から5億3千3百万円余を、減債基金から5千6百万円余をそれぞれ繰り入れて充てることといたしております。また、これまで合併特例債により整備してまいりました事業につきましても、合併振興基金3億3百万円余を活用し、引き続き進めてまいりたいと考えております。一方、歳出におきましては、3年目となる「第2次白山市総合計画」のさらなる進捗を図るため、「健康」「笑顔」「元気」の基本理念に基づく、子育て環境の充実や教育環境の向上に努めるとともに、健康福祉施策の充実、都市基盤の整備、産業・観光振興等の各種事業にしっかりと予算を計上し、中でも、今会議でお諮りをいただく「健康都市 白山」に関連する施策に重点配分するとともに、安全・安心及び市民協働のまちづくりを進めるための取組み、さらには、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組みや、英語教育など新学習指導要領の全面実施に向けた準備への対応にも意を配し、予算編成に努めたところであります。

次に、今年度、28公民館で開催いたしました「まちづくり会議」ではありますが、重複するものも含め、約400件近いご提案をいただき、十分精査した結果、新年度予算におきまして、保育所、放課後児童クラブなどの「子育て環境の整備」、地域の個性や特色を活かす「市民協働のまちづくり事業」、円滑な交通を確保する「道路除雪対策事業」など139件、総額約16億8千万円余を予算計上させていただいたところであります。

新年度の「まちづくり会議」につきましても、より多くの市民の皆様と笑顔で気軽に語り合い、市政をより身近に感じていただけるよう、全28地区において、順次開催をまいります。今後とも、市民の皆様の生の声を、出来る限り各施策に生かしてまいりたいと考えております。

次に、誰もが夢や希望を持ち続け、市民も、自然も、まちも、すべてのものが健康であることを願い、元気で笑顔あふれる白山市を未来に引き継ぎ、持続可能なまちづくりに取り組むため、今会議において、「健康都市 白山」を宣言いたしたいと考えております。市民の皆様が健康でいきいきと活躍され、100歳になっても元気に暮らせる「ふるさと白山市」を目指してまいります。

この「健康都市 白山」を広く発信するため、6月に記念講演会を開催することといたしており、「健康」について、その大切さに気づき、学び、感謝する機会として捉え、健康づくりのさらなる推進に努めてまいりたいと考えております。併せて、予防接種の助成拡大や各種がん検診の無料化、生活習慣病の発症予防対策など、健康づくりの強化につながる事業をしっかりと予算に盛り込んだところであります。

次に、「市民の安全・安心」についてであります。

近年、全国各地で想定を超える災害が発生しており、常日頃から災害に備えた対策を行い、安全・安心のまちづくりを一層推進していくことが必要であります。

新年度からの松任地域・鶴来地域への防災行政無線による戸別受信機の配備につきましては、今後、事業実施のスケジュール等をお示ししながら、進めてまいりたい

いと考えております。既に配備が完了している美川地域、白山ろく地域と合わせ、市内統一した環境のもと、災害時の迅速かつ的確な情報伝達に努めてまいります。

また、犯罪の抑止につながる防犯カメラにつきましては、引き続き、白山警察署や関係団体等と調整を図りながら、通学路や交差点をはじめとする危険箇所を設置してまいります。併せて、新年度には、防犯灯の取替えの際、必要と思われる箇所には、カメラ付き防犯灯を導入することとしているほか、街なかでの治安を守るため、松任駅周辺での防犯カメラの設置を進めることといたしております。

さらに、通学路等の子どもの安全を守るため、4月以降なるべく早い時期に、「白山市子ども見守り連絡協議会」と、白山警察署、学校、PTAとの意見交換会を開催し、地域ぐるみでの防犯対策を推進してまいります。

次に、市民と共に創るまちづくりについてであります。

現在進めております「市民協働のまちづくり」につきましては、昨年10月の「まちづくり塾」の開講以降、まちづくり塾生を対象とした「まちづくり塾・講習会」を、松任会場で2回、鶴来会場、美川会場ではそれぞれ1回ずつ開催し、個性ある地域づくりに取り組む活動事例の紹介や地域の個性・特色を活かす「協働のまちづくり」の方向性を説明してまいりました。明後日3日には、今年度最後となります第5回目の講習会を白山ろく会場で開催することといたしており、今後は、これまでのご意見や課題等を踏まえ、「市民協働のまちづくり」の指針の策定に取りかかるとともに、「新しい地域コミュニティ組織」の設立に向けたモデル地区を選定するなど、しっかりと準備を進めてまいりたいと考えております。

さらには、4年目となります「市民提案型まちづくり支援事業」につきましても、地域が自ら考え、行動していくことで、より一層個性ある地域づくりが実現できるよう、新年度より制度内容を拡充することとしたところであります。

次に、国連が定める持続可能な開発目標SDGsの推進についてであります。

昨年6月に、内閣府から選定を受けました「SDGs未来都市」の実現に向け、新年度におきましては、地方創生推進交付金を活用し、産学官連携による協力体制

のもと、SDGsのさらなる普及啓発に努めることといたしております。その一例を申し上げますと、先端技術を活用した白山ろくの水源管理やデータ分析等による自然環境の保全、地域課題の解決策等を探るほか、特色ある生涯学習プログラムを提供する国際高等専門学校白山麓キャンパスエリアを中心に、関係人口の創出を図ることにも、取り組むことといたしております。

また、子どもたちが分かりやすくSDGsを学び、触れることができるよう、小学校高学年の児童を対象に、外部講師による普及啓発に取り組むとともに、白嶺小中学校では、国際高等専門学校との交流・連携を通して、ロボットを動かせるプログラミング教材を活用し、楽しみながら、プログラミング的思考力が身に付く活動にも、取り組むことといたしており、こうした学習の場を通してSDGsの推進を図ってまいります。

次に、白山総合車両所等を活用した観光・産業振興についてであります。

現在、国、県、市、JR西日本の担当者が集まり、事務的な協議を鋭意進めている段階であります。

このような中、核となる白山総合車両所周辺のビジターセンターにつきましては、市として地方創生推進交付金を活用し、基本計画の策定を進めており、自由民主党のプロジェクトチームのご意見をいただいた後、基本設計等に入る予定といたしております。

同時に、白山総合車両所ビジターセンターの玄関口となります加賀笠間駅と（仮称）西松任駅につきましても、プロジェクトチームの議題となっておりますので、関係機関と調整を進め、より良い提案ができますよう努力しております。

また、新幹線車両所等の観光資源としての潜在能力を引き出すため、新たな観光プランの策定を進めており、本市のみならず周辺の能美市、野々市市、川北町に至る広がりをもった活用が図られるよう、3市1町の観光団体等による策定会議において、検討を行ってまいります。

今後、プロジェクトチームの議論が加速するよう、引き続き、積極的に参画してまいりたいと考えております。

次に、白山手取川ジオパークについてであります。

新年度は、4年に1度の日本ジオパーク再認定の審査を受けることから、万全の態勢で臨んでまいります。また、世界ジオパークの認定を目指すため、新たなアクションプランを策定し、積極的なプロモーション活動を展開するとともに、ジオパークの見どころを巡る「ジオツアー」や「ジオフォトロゲイニング」の実施により、効果的な普及啓発と誘客の拡大・推進を図ってまいります。なお、昨年12月20日には「NPO法人白山しらみね自然学校」と、また、先月22日には「加賀白山ようござった」及び「美川おかえりの会」と、それぞれジオパークの推進などを目的に、連携協定を締結したところであり、今後もさらに活動の輪を広げ、市民参画型のジオパーク運営に取り組むことといたしております。さらには、金沢大学など高等教育機関と連携しながら、「白山手取川ジオパーク」と「白山ユネスコエコパーク」が共存繁栄できるモデル的地域を構築し、エコパークを構成する環白山地域とのつながりも深めてまいりたいと考えております。

次に、東京オリンピック事前合宿誘致に向けた取組みについてであります。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が、いよいよ来年夏に迫ってまいりました。本市では、スポーツ振興と選手の育成、さらには、本市の魅力を国内外に発信する絶好の機会と捉え、トランポリン競技の事前合宿誘致を進めております。昨年7月、「トランポリンワールドカップ前橋大会」に出場するポルトガル男子チームに事前合宿を行っていただきました。本年11月には、オリンピックへの出場選手を決定する「トランポリン世界選手権大会」が東京で開催されることから、この大会におきましても、ポルトガルチームの事前合宿の実施を呼び掛けるとともに、誘致に向けた環境を整え、東京オリンピックの事前合宿誘致の実現につなげてまいりたいと考えております。

また、多くの子どもたちがオリンピック・パラリンピックに興味を深め、夢と希望を大きく膨らませる機会として開催する競技種目の体験会「オリンピック・パラリンピックを体験しよう！」や、9月から日本で行われるラグビーワールドカップ

の開幕戦を観戦する「パブリックビューイング I N白山」も、本市の会場で計画されており、様々なスポーツの楽しさや魅力を体感していただきたいと思っております。

次に、新年度の組織機構についてであります。

新年度は、観光、文化、スポーツ行政の一体的な発展、推進を図るため、観光文化部を「観光文化スポーツ部」に改め、「文化財保護課」及び「スポーツ課」を教育委員会から市長部局へ移管いたします。また、世界ジオパーク認定に向けた取り組みのより一層の推進を図るため、ジオパーク・エコパーク推進室を「ジオパーク・エコパーク推進課」に昇格させ、組織の強化を図ってまいります。さらに、小中学校の教育環境の向上と、よりきめ細かな教育指導体制の強化・充実を図るため、「学校指導課」を新設し、学校教育課との2課体制で進めてまいります。

それでは、平成31年度当初予算案の主な施策につきまして、第2次白山市総合計画の基本理念「健康」「笑顔」「元気」の視点から、順次ご説明申し上げます。

第一に「誰もが健康でいきいきと暮らし続けられるまちづくり」についてであります。

はじめに、子育てがしやすい環境づくりについてであります。

土地区画整理事業や宅地開発等に伴い、特に就学前児童数が増加している松任地域及び鶴来地域におきましては、乳児保育所の定員を増員するとともに、松任幼稚園では、1階に小規模保育所を新設するほか、2歳児の預かり保育事業を実施することとし、さらには、旧富光寺集会所を改修して双葉保育所の分園を新たに設置するものであり、受入体制の拡充を図ってまいります。

また、今後も保育ニーズや入所児童の増加が見込まれることから、既に双葉保育所の増築・改修工事に着手しているほか、認定こども園の移行に向け、施設の改築を行うわかば保育園への支援を行うことといたしており、乳児保育所の増改築につきましても、今後必要な準備を進めてまいります。さらに、千代野保育所の大規模

改修工事にも着手をすることとしており、保育環境の充実を図ってまいります。

次に、放課後児童クラブにつきましては、今年度整備を進めておりました明光小学校区の「ピノキオクラブ第3」が先月末に完成し、4月の開所に向け準備を進めているところであります。新年度は、広陽小学校区において、新たに「第3あおぞらクラブ」を創設することとし、建設工事に着手するほか、東明小学校区の「マーブル東明」を移転改築し、北陽小学校区の「北陽ペンギンクラブ」につきましても、改築に向け実施設計に着手することといたしており、今後も、入所希望者が増加している小学校区において、順次受け入れ体制の準備を行ってまいります。

次に、共生のまちづくりの推進についてであります。

本市では、一昨年10月に県内初となる「白山市共生のまちづくり条例」を施行し、「共生のまち 白山市」の実現を目指し、障害者の差別解消についての理解啓発に努めております。新年度は、企業、民間団体、商店街等への理解を一層促進するための出前講座を開催してまいります。また、「白山市手話言語条例」の施行により、手話が言語であることが広く啓発され、多くの市民に手話を身近なものとして感じていただくことができるよう、新年度におきましても、講演会やあおぞら手話講座など、市民が気軽に参加できる機会を設けてまいりたいと考えております。

さらに、軽度・中度の難聴児童の補聴器の購入に係る補助割合を、これまでの3分の2から9割に拡充することとし、難聴児童の言語の習得、教育等における健全な発達支援を行ってまいります。

次に、健康づくりのさらなる推進についてであります。

今年度は、「健康寿命伸ばすぞ大作戦」と銘打ち、一日6,000歩を目標に「歩くこと」を広く推奨してまいりました。中でも、ウォーキングインストラクターと共に歩く講座は、大変好評をいただいております。引き続き、誰もが楽しみながら参加できるよう、「歩くこと」を基本とする健康づくりに取り組んでまいります。また、「健康都市 白山」の宣言のもと、健康的な生活習慣の確立を目指し、「運動習慣をつけよう！」「野菜を先に食べよう！」「年に一度 健康診断を受けよう！」の三



つをテーマとして取り組み、糖尿病などの生活習慣病の発症予防に努めてまいります。加えて、高齢者の体操の普及啓発や市民主体の「通いの場」づくり、地域ふれあいサロン等への支援など、介護予防の推進に取り組むことにより、要介護状態に至る前段階として位置付けられる「フレイル」の予防対策にも、つながるものと考えております。

また、特定健康診査の受診率の向上を図るため、国民健康保険に加入する40歳以上の方の健診費用の自己負担額を無料とし、早期の予防につなげてまいります。ぜひ、毎年、特定健診を受診していただきたいと思っております。

次に、予防接種の助成につきましては、子どもの任意予防接種の費用に対し、年間、一人につき1回当たり1,000円の助成を、新年度より、2回までに拡大し、病気の予防、重症化予防及びまん延予防に努めてまいります。

また、骨髄移植手術等の特別な理由により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できない場合、任意で予防接種を再度接種する費用について、新たに助成することといたします。さらに、風しん抗体検査の結果により、任意で予防接種を受ける場合の接種費用の助成につきましても実施することとしており、風疹の発症及び重症化を防ぐとともに、先天性風疹症候群の予防に努めてまいります。

次に、検診事業の充実につきまして、新年度は、各種がん検診等の受診のきっかけづくりとして、初めて検診の対象となる年齢の方の受診料を無料化いたします。また、今年度、県内自治体で初めて実施いたしました糖尿病重症者の歯周疾患検診につきましては、新年度は、検査数値に基づき、糖尿病の疑いが強い方に対しても拡大して実施するものであります。

なお、今月4日に、「公立松任石川中央病院総合健診センター」がリニューアルオープンいたします。1日当たりの受診枠が60人から75人に増え、また、1階には新たに運動療法スペースも設けられますので、市民のさらなる健康維持・増進につながるものと期待いたします。

第二に「地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり」についてであります。

はじめに、教職員の働き方改革についてであります。

教職員の多忙化を解消するため、大規模小中学校に事務補助員を配置しているところであります。さらに、新年度は、教職員の事務作業等を補助するスクール・サポート・スタッフを3名配置するとともに、引き続き、部活動指導員4名をモデル的に配置し、教職員の負担軽減策を実施してまいります。

また、夜間等における学校の留守番電話の設置をモデル的に実施したところ、業務の効率化につながったことから、新年度当初において、市内の残る小中学校にも全て設置することとし、学校現場における業務改善を進めてまいります。

次に、きめ細かな教育の充実につきましては、支援を必要とする児童・生徒が十分な教育を受けられるよう、特別支援教育支援員を2名増員し、教育現場における支援体制の充実を図ってまいります。また、臨床心理士による児童・生徒、保護者等への心のケアができるよう、教育センターにカウンセラーを配置し、相談業務の充実・強化を図ることといたしております。

次に、学校施設の整備についてであります。

安全で快適な学校施設の環境整備を図るため、計画的に進めております小中学校の大規模改造につきましては、石川小学校、笠間中学校において、引き続き工事を進めるほか、旭丘小学校においても工事に取りかかることとしております。また、新年度から新たに鶴来中学校及び鳥越中学校で、実施設計に着手をすることといたしております。

次に、教育福祉基金の活用についてであります。

故敷浪悦子さんの遺贈によるご寄附につきましては、地域の子どもたちの教育福祉に役立ててほしいとのご遺志を尊重し、有効な活用を行うため、昨年6月に、「白山市教育福祉基金」を創設したところであります。新年度におきましては、故人の

ご遺志に沿うよう、小学校の遊具の更新や図書購入に充てるほか、こども食堂や各種体験教室など、子どもたちが笑顔で元気に成長できる事業に活用してまいります。

次に、文化会館等の愛称命名についてであります。

昨年8月の松任文化会館のリニューアルオープンを機に、「松任文化会館」「松任学習センター」「美川文化会館」「市民交流センター」の4施設の愛称を募集したところ、約1,700通の応募があり、今月末までに、選定委員会において、各施設の愛称を決定したいと考えております。併せて、各施設には、愛称に親しんでいただけるよう、愛称銘板を設置してまいります。また、6月1日には、松任文化会館で、愛称命名決定記念公演『KaTaCHI～序章～』が開催されます。笙演奏家の豊剛秋さん、二十五絃箏演奏家中井智弥さん、舞踊家の藤間信乃輔さんの3人が織り成す舞台となっております。なお、当日は、松任中学校吹奏楽部が演奏に参加をいたします。伝統芸能の奥深さを多くの市民の皆さまにご鑑賞いただきたいと思っております。

次に、公民館の整備についてであります。

老朽化により改築を計画する湊公民館につきましては、災害時の拠点施設として、安全性と防災面に配慮し、マンホールトイレ等を有する防災コミュニティセンターとして、2020年4月の供用開始を目指し、工事を着実に進めてまいります。また、千代野公民館の空調設備改修やエレベーターの設置等の実施設計にも着手することといたしており、今後とも、地域の重要な役割を担う公民館の計画的な整備に努めてまいります。

第三に「人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり」についてであります。

家庭ごみ減量化の推進につきましては、家庭におけるごみの分別及び資源ごみのリサイクル推進により、ここ数年の家庭系ごみ量は、横ばい若しくは微減の状況にあります。ごみ処理に係る経費の削減及び焼却施設の負担軽減、延命化を図るた

めにも、市民一人ひとりのより一層のごみ減量化に対する取組みが大切と考えております。新年度においては、町内会等任意団体から、ごみ減量化に向けた自主的な地域活動のモデルとなる提案を募集し、その取組みを支援する新たな助成制度を設け、ごみ減量化に対する意識の向上と地域コミュニティの活性化につなげてまいりたいと考えております。

また、家庭ごみに含まれる雑がみの資源化を徹底するため、雑がみの出し方を記載した回収袋を配布するなど、雑がみリサイクルの一層の周知を図るとともに、生ごみの減量化を普及啓発するため、身近な材料を使って手軽に作成することができる段ボールコンポストの製作講習会を開催し、さらなるごみの減量化に取り組んでまいります。

第四に「市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり」についてであります。

はじめに、地域防災力の強化についてであります。

新年度、新たに小型ドローン1台を導入いたします。災害時における情報収集や捜索活動への活用に加え、公共施設の破損状況の確認、本市のPR映像の撮影等にも活用してまいりたいと考えております。

また、災害時の給水活動につきましては、現在、2tタンク給水車1台により、水道被害の対応に当たっておりますが、今後も、冬季の水道管凍結被害や簡易水道の断水などが想定されますので、迅速な給水活動を行うため、3tタンク給水車1台を追加配備し、万々に備えることといたします。

次に、生活道路リフレッシュ事業についてであります。

通学路をはじめ、傷みが激しい生活道路の舗装修繕やグリーンベルトの整備により、安全な通行の確保と危険箇所の解消を図ってまいります。なお、入学シーズン前に、消えかかった区画線の引き直しを集中的に実施することにより、児童の通学時の安全確保に努め、安全・安心に生活できる道路環境を整えてまいります。

次に、土地区画整理事業についてであります。

平成27年度の組合設立以来、順調に事業が進捗いたしております松任北安田南部地区は、昨年8月に第一期の宅地分譲を開始し、住宅展も開催され、本年秋には第二期宅地分譲が予定されております。また、横江町におきましても、既に進出企業が工事に着手いたしており、両地区ともに店舗の出店も進められているところがあります。さらに、松任駅北相木第二地区におきましては、地元準備委員会において、今春の組合設立、事業の着手に向けた手続きが鋭意進められております。今後とも、定住促進の受け皿となる快適な居住環境の創出と良好な街づくりの推進に努めてまいります。

次に、松任地域民営簡易水道等の統合整備についてであります。

市内には、民営の簡易水道が126か所あり、そのうち上水道との統合を希望する団体が松任地域に70か所あることから、上水道等の水源や施設を有効活用しながら、順次、統合を進めてまいります。今年度は、中柏野町をはじめ9か所の統合を実施しており、新年度につきましては、一塚町をはじめ5か所の統合を進めてまいります。

また、白山ろく地域の水道施設の統合整備につきましては、昨年3月、雪崩により被害を受けた一里野簡易水道は、新たな水源施設の整備及び導水管の埋設が完了し、吉野谷地域では、市原配水池の建設を終え、昨年11月に配水を開始しております。また、現在、鳥越地域の広瀬配水ポンプ場の建設を行っており、新年度は、河内地域での新たな水源施設の整備のほか、鳥越地域や白峰地域において、それぞれ管路の整備を行うこととしており、引き続き、安全で安心な水を安定的に供給するため、計画的に整備を進めることといたしております。

第五に「賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり」についてであります。

はじめに、道の駅「めぐみ白山」についてであります。

県内最大規模の駐車場を有し、白山の恵みを笑顔でもてなす交流の場をコンセプトにオープンいたしました道の駅「めぐみ白山」は、来月、開業1周年を迎えます。

昨日 2 月末までに、約 4 2 万人と、市民の皆様をはじめ、県内外から幅広いお客様にお越しいただき、地場産品売場やレストランをご利用いただいております。

4 月 2 7 日からの大型連休には、開業 1 周年記念イベントを盛大に開催することといたしており、ご家族、ご友人揃って、多くの皆様にお楽しみいただけるよう、万全の準備をしまいたいと思っております。

今後も、地元生産者が丹精込めた安全・安心、新鮮な農林水産物や発酵食品をはじめとする加工品を取り揃えるとともに、白山の恵みを生かした新たなメニューも予定しており、県立翠星高等学校等と連携した商品の提供や市内外の道の駅との共同イベント、特産品フェアを開催するなど、多くの皆さまに親しまれ、何度でもご来場いただけるよう、取り組んでまいります。

次に、G A P の推進についてであります。

国においては、国際認証基準の農業生産工程管理 G A P の取得に向けた取組みを拡大、推進しております。G A P を取得することにより、農産物の安全安心の確保と品質、付加価値の向上が図られるとともに、信頼性が高まり、経営改善の効果も期待されます。そうしたことから、市といたしましても、新年度において、新たに G A P の認証取得に係る経費を支援する補助制度を創設し、S D G s の目標にも合致する持続可能な農業経営を目指す農業者への支援を図ってまいります。また、農業者の高齢化による離農などにより、地域の担い手農業者への農地集積が進むことから、農作業の省力化や安定した生産確保を目的とする情報通信技術を活用した「スマート農業」の普及にも、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新たな工業団地の整備についてであります。

立地企業の規模拡大と企業進出の受け皿となる新たな工業団地の整備につきましては、地理的環境や交通の利便性、企業ニーズを踏まえ、基礎調査等を進めてきたところであります。この度、予定候補地となります地元町内会等のご理解をいただき、旭工業団地北側の約 1 8 ヘクタールを拡張整備する方針といたしたところであります。新年度は、まず、関係する地権者の皆さまのご理解を得ることを最優先に

取り組むことといたしており、その後、埋蔵文化財試掘調査や実施設計業務を進め、2021年度の分譲開始を目指してまいりたいと考えております。

第六に「自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり」についてであります。

はじめに、平成28年度から3カ年にわたり取り組んでまいりました白山開山1300年記念事業につきましては、多くの市民の皆様や関係の方々にご参加、ご協力をいただき、大きな成果を残すことができました。各事業を通して、恵み多き白山の素晴らしさが多くの方々に伝わるとともに、市民の一体感の醸成が図られたのではないかと感じているところであります。記念事業は、毎月15日の「100年後に伝えたい私のイチオシ」写真の募集期間の終了をもちまして、締めくくりとなります。今後は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に続く、2023年春の北陸新幹線金沢－敦賀開業、2025年の大阪・関西万博の開催を見据え、さらなる本市の魅力の発信と観光誘客に積極的に取り組んでまいります。

次に、白山白川郷100キロメートルウルトラマラソンについてであります。

新年度は、第7回大会として、9月8日に実施することとなりました。世界遺産の白川郷から白山白川郷ホワイトロードを通り、白山手取川ジオパークを駆け抜ける「世界遺産・ジオパークシリーズ大会」として、さらなる魅力の発信と知名度アップに努めてまいります。なお、これまで一部のエイドでご協力をいただいております川北町が新たに実行委員会に参画いたします。これにより、川北町の街中を走るルートが加わり、白山市、白川村、川北町の3つの自治体が一体となり、これまで以上に、満足していただける大会となるよう努めてまいります。

次に、市制15周年記念事業についてであります。

多くの市民の皆様が参加する混声合唱団とオーケストラアンサンブル金沢との共演による「白山市の第九」公演を、来年2月11日、松任文化会館において開催する予定であります。第九につきましては、合併5周年、10周年と節目の5年ご

とに開催しており、今回も、皆さまの心を一つにして、歓喜の歌を声高らかに歌い上げ、市制15周年を祝いたいと思っております。

さらに、多彩な写真や地図などを用いて、白山市の歴史や文化を後世に伝える「図説 白山市の歴史と文化」を発刊することとしており、市域全体を系統的にまとめることが、一体感の醸成につながっていくものと考えております。また、市民の皆様に分かりやすく、親しんでいただける内容とし、白山検定の参考書としても活用できるようにいたしたいと思っております。

次に、松任駅周辺文化ゾーンの一部を担い、四季折々の風情を楽しむことができる憩いの場を備えた「松任ふるさと館」についてであります。現在、改修に係る実施設計を鋭意進めており、新年度には工事に着手する予定といたしております。その改修内容であります。伝統的な建物の価値を残しながら、建物構造の強化、バリアフリー化を進めるとともに、トイレの洋式化や空調設備の新設を行い、年中快適な環境を提供したいと考えており、本市の迎賓館的役割も備えた施設として、一人でも多くの皆様にご利用いただきたいと思っております。

次に、親善友好都市との交流についてであります。

昨年、アメリカ・コロンビア市から、姉妹都市提携30周年を記念して、教育長を団長とする教育訪問団が本市を訪問されました。その答礼として、今年、コロンビア市長より招へいされておりますので、5月上旬に、訪問団を同市に派遣することとし、私もその団長として訪問し、この機会に、両市の末永い友好関係を築くべく姉妹都市提携の再調印を交わすことといたしております。また、オーストラリア・ペンリス市におきましても、今年、親善友好都市提携30周年の節目を迎えることから、秋頃に、ペンリス市長を団長とする友好訪問団をお迎えし、市民参加のもと、より一層の友好の輪を広げてまいりたいと考えております。

第七に「市民の信頼に応えるまちづくり」についてであります。

第2次白山市総合計画の将来都市像「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」を実



現するため、計画に掲げる施策や数値目標の進捗状況を毎年度分析・評価し、PDCAマネジメントサイクルを活用して、適切な進行管理を図ることにより、質の高い行政サービスの提供と、持続可能な行財政基盤の確立に努め、市民の信頼に応えるまちづくりをしっかりと進めてまいります。

以上が、平成31年度当初予算における概要であり、一般会計の当初予算額といたしましては、484億1千4百万円を計上し、その財源として、市税190億4千9百万円、地方交付税84億6千万円、国・県支出金91億6千9百万円、繰入金9億9千9百万円、市債53億9千9百万円などを充て、収支の均衡を図ったところであります。

また、運営主体が県に移行して2年目となります国民健康保険であります。来年度の税率は、最高限度を除き、据え置くことといたしました。以上のことから、一般会計に、八つの特別会計並びに三つの事業会計を合わせ、総額829億8千6百万円余の当初予算編成を行ったものであります。

次に、議案第13号から第20号までの平成30年度補正予算案についてであります。

一般会計につきましては、補正予算額8億1千100万円余となるものであります。その主なものといたしましては、国の補正予算の内示に伴い、地籍調査事業及び県営土地改良事業負担金、街路整備事業、区画整理事業などにおきまして、所要の経費を計上するほか、市立保育所施設整備事業につきましては、松任地域・鶴来地域における保育所入所児童数の増加に伴う小規模保育所及び保育所分園の整備費を補正するものであり、工場等誘致対策助成金につきましては、工場の新増設や本社機能の移転等を行った5社に対し、助成金を交付するため補正するものであります。白山市教育福祉基金積立金につきましては、故敷浪悦子さんより再度のご寄附があったため、昨年6月に創設した基金に追加して積み立てるものであります。

次に、国民健康保険特別会計では、療養給付費の不足分を補正するほか、後期高齢者医療特別会計では、広域連合納付金の追加を行うものであり、介護保険特別会

計では、介護施設の防災改修等に資する整備事業補助金の追加を行うものであります。簡易水道事業特別会計では、取水施設の光熱費の不足分を補正するほか、湊財産区特別会計では、土地売却収入を基金に積み立てるものであり、下水道事業会計では、国の補正予算の内示に対応し、雨水対策事業などについて、所要の補正を行うものであります。なお、繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴うものを含め、市道改良事業など、26の事業を次年度に繰り越すことといたしております。

次に、議案第21号から第31号までの条例案の主なものについて、ご説明申し上げます。

「白山市小規模保育所条例」につきましては、松任幼稚園1階に小規模保育所を設置するため、条例を制定するものであり、「白山市部設置条例の一部を改正する条例」につきましては、組織機構及び事務事業の見直しに伴い、観光文化部を「観光文化スポーツ部」に名称変更するため、「白山市建築関係手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、建築基準法の一部改正に伴い、建築関係手数料の対象事務を追加するため、それぞれ関係規定を改正するものであります。また、「白山市保育所条例の一部を改正する条例」につきましては、双葉保育所の分園を設置するため、関係規定を改正するものであり、「白山市立石川ルーツ交流館条例の一部を改正する条例」につきましては、研修室の夜間での使用を開始するため、関係規定を改正するものであります。

次に、議案第32号から第38号までの事件処分案について、その主なものをご説明申し上げます。

「市道路線の認定、変更及び廃止」につきましては、道路法の規定に基づき、開発行為に伴う路線及び道路整備に伴う路線など18路線について、「白山市一里野温泉スキー場のだいら第1トリプルリフト建設工事」の請負契約につきましては、去る2月21日に執行いたしました入札の結果に基づき、また、「白山市辺地に係る総合整備計画の策定」及び「白山市過疎地域自立促進計画の策定」につきましては、新たに事業を追加又は変更することに伴い計画の一部を変更するため、「健康

都市「白山」の宣言につきましては、市民も、自然も、まちも、すべてのものが健康であることを願い、元気で笑顔あふれるまちづくりに取り組む姿勢を広く発信するため、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、3月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒、慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜われますようお願い申し上げます。